

共助社会における資金システムと新基金への期待

～新たな中部圏地域創生ファンドがなぜ必要か～

平成28年10月7日

学校法人梅村学園・中京大学 理事・学術顧問

奥野信宏

1 新基金創生を取り巻く環境

(1) あいちモリコロ基金の先見性

- ・NPO法成立後のNPOバンクの状況
- ・ここ数年の基金・ファンド等の急激な伸び
- ・クラウドファンディングなどの資金提供への関心の高まり

(2) 普通の市民、民間が公共を担う

- ・行政への依存体質からの脱却
- ・財政的に自立して社会的課題を解決
- ・参加の楽しみ

(3)スーパーメガリージョンの中心地

○スーパー・メガリージョン圏が成長を先導する

○中部圏の優れたワーク・ライフ・バランスの一層の充実

・人口減少・高齢化の下で、経済が成長するには生産性の上昇が必須

・労働と余暇のバランス、労働時間の一層の短縮、女性の活躍支援

○エリアマネジメント、街づくりでの市民・民間企業の活躍

(4)大規模自然災害に負けないレジリエントな社会経済

・常時の楽しみ、非常時の強靭さ

(5)活動を支援する基金

・シードマネーの重要性と民間の参加

2 共助社会へ向けての取組

(1)「共助社会づくり懇談会」(内閣府)

○NPO等の公益増進団体の状況の分析、基本的な課題の整理、施策の検討・実施、啓蒙活動

○2つのキーワード

- ・すべての人材がそれぞれの持ち場で、持てる限りの能力を発揮できる「**全員参加**」
- ・自助自立を第1としつつも、「**共助の精神**」によって人びとが支え合うことで活力ある社会

○多様な担い手の参加がなぜ重要か

- ・人の繋がりが、先進国に相応しい安定感ある社会の構築に寄与する。
- ・新たな市場の創出・拡大、雇用の拡大に寄与する。
- ・都市圏の国際競争力、各地域の地域力の強化に寄与する。
- ・寄付文化の醸成に寄与する。

(2)首相の発言

「今後とも、人材、信頼性向上といった点からNPO等の活動を支援し、そして**活力ある共助社会づくりを進めていきたい**と思います」

(参・予算委員会における安倍内閣総理大臣答弁 (平成26年3月5日))

(3)骨太の方針「経済財政運営と改革の基本方針2015」

「**共助の活動への多様な担い手の参画と活動の活発化のために、関係府省庁が連携してボランティア参加者の拡大と寄附文化の醸成に向けた取組を推進するとともに、NPOやソーシャルビジネス等の育成等を通じて、活力あふれる共助社会づくりを推進する**」

・骨太の方針2013,2014においても同様の主旨の記述

(4)「ナショナルレジリエンス懇談会」(内閣官房)の議論

○未曾有の大規模自然災害に対する事前の備え

○人の繋がりが災害に負けない、しなやかに強い国土・地域を作る

・「地域コミュニティの維持、強化を図ることが極めて重要」
(国土強靱化基本計画)

・「ソーシャルビジネスなど新たな担い手を育成する取組を支援するとともに、・・・共助社会づくりを目指した取組が必要」(平成27年3月、懇談会報告書)

○BCPの取組事例集の発行

・市民、企業、大学等の民間による取組

(5)第2次国土形成計画と共助社会

①テーマは「対流」（対流促進型国土の形成）

○「交流・連携が新しい価値を生み出す」

- ・それを今に体現するのが「対流」
- ・人の繋がり→地域・国土政策では「交流・連携」
- ・江戸時代の宿場町・港町の例

○大学は対流で新たな価値を創造する

- ・国際的な人・情報等の対流の拠点
- ・地域の交流・連携の拠点

②第7次の国土計画に相当

- 第1次は全国総合開発計画(昭和37年)
- 全総は5全総(平成10年)で終了
 - ・中部圏「産業技術の世界的な中枢圏域を目指す」
- 全総から国土形成計画へ(平成16年)

③全国計画と広域地方計画

- 全国計画は昨年8月に閣議決定
 - ・広域地方計画は各圏域で策定し、28年3月に計画全体が政府決定
- 中部圏「世界最強・最先端のものづくりを目指す圏域」

④対流の主な熱源の仕掛け

○「東京オリンピック・パラリンピック」

- ・日本を中心とした国際的な対流の熱源

○「コンパクト＋ネットワーク」

- ・計画の基本
- ・コンパクト化された都市群が互いに補完し一体として高度な都市機能を維持

○「スーパーメガリージョン」

成長を牽引する圏域

○「小さな拠点」

各地域の取組の拠点

⑤多様な担い手が対流のエネルギー源

○活動を支える多様な担い手

- ・NPO、住民団体、一般社団・財団法人、企業、大学、経済団体、行政等
- ・多様な担い手がつくる人の繋がり
- ・参加がつくりだす「共助社会」

○「多様な主体(4全総、5全総)」

⇒「新たな公(国土形成計画)」 ⇒「新しい公共」

⇒「共助社会(第2次国土形成計画)」

3 普通の人、民間が公共を担う ～共助社会の特徴～

(1)4つの機能

①行政機能の代替(住み続けられる国土、国土の管理運営)

○行政が提供すべきサービスを自らの意思で市民に提供

- ・道路・公園・河川の維持管理、旧役場機能の代替等
- ・大規模自然災害への対応と避難路の整備、防災訓練等

②行政機能の補完(住み続けられる国土、国土の管理運営)

○行政が提供すべきとまでは言えないが、公共的価値の高いサービスの提供

- ・文化的価値の高い家屋・施設の再生、地域文化の保存、地域での子供の教育・介護等

○新たな公による行政機能の代替・補完的な活動がないと地域は動かない

○安全・安心、防災・減災でも威力を発揮

・消防団、自治会等による防災・減災の活動

・プロボノによる地域の老朽化した社会資本の検診等

○主にボランティア、行政の支援で活動

(3)財政的に自立して社会的課題を解決

○ソーシャルビジネス

- ・特産品の開発・販売、観光資源の発掘・事業化、2地域居住等
- ・企業(中小企業、大企業)とNPOの連携

○都市圏における街づくり・エリアマネジメント

- ・東京丸の内、札幌地下歩行空間、大阪BID等
- ・公の施設の活用(廃校、官庁施設、道路等)
- ・団地での取組

○復旧・復興での役割

- ・釜石プラットフォームの活動

○防災・減災をビジネス的手法で実施

- ・飲料自販機における、バッテリー電源による停電時の稼働、災害時の飲料供給、携帯電話の充電機能、災害支援共同募金機能の付設等

○設置形態

- ・NPO、社団・財団法人の他、株式会社も有力

(4)中間支援機能

○多様な主体の活動支援

- ・行政と民、民と民の触媒機能

○設置形態

- ・NPO、社団・財団法人、株式会社、経済団体、大学等

○地方都市でも急速に成長

(4)育成が課題

○組織が脆弱

- ・国土形成計画等における新たな公の育成の取り組み

①人材育成の課題

○企画・立案できる人材

- ・伴走型支援
- ・人材育成のための中間支援組織の育成

○キャリアパス形成の仕組みが必要

- ・期待される大学の役割

○NPO等と企業、金融機関、行政等との人材交流

②資金提供の仕組みが未成熟

○基金、ファンド、クラウドファンディングの増加

- ・志ある資金の提供
- ・地域から信頼性を得るまでには至っていない

○寄付・会費納入への関心

- ・税制等の制度の整備

○地域金融機関の理解の一層の浸透

- ・信金、労金等の活動
- ・近未来においてメガバンクの活動にも期待

○休眠口座の活用

③社会の信頼性の醸成

○会計情報の整備

○情報提供の工夫

○NPO等が自分で社会的インパクトを評価し、情報発信できる
制度・手法

○休眠法人等に対する対処等

人の繋がりの構築によって
程よい成長に支えられた
「先進国に相応しい安定感ある社会」
を実現

ご清聴ありがとうございました
